

## (5)健康・福祉・平和・人権 令和6年3月末日現在

| 件名                            | 要旨  | 市の考え方  | 受付日       | 回答日       | 担当部署                   |
|-------------------------------|---|--|-----------|-----------|------------------------|
| ウィッグ購入について                    | つい最近、がんの方のウィッグ代などを助成するというのを見ました。なぜ、がんの方ですか？脱毛症で苦しんでいる方は、子供からお年寄りまで沢山の方がいます。ウィッグが必要なのは、がん患者だけではないということを知っていただきたいです。  | 本市では、がんの予防から早期発見及びがんとの共生を総合的に推進するがん対策の一つの支援策として、令和4年4月より、がん治療に伴う外見の変化による心理的負担を軽減し、がん患者の社会参加の促進及び生活の質の向上を図ることを目的に、ウィッグ等の補整具購入費用の一部を助成する「がん患者補整具購入費補助金」の交付を開始いたしました。しかしながら、がん以外の理由により脱毛症を発生され、日常生活における様々な場面で心理的負担を感じておられる方々がいらっしゃることは、ご意見のとおりかと存じます。今後は、そういった方々のお声にも耳を傾け、市民の皆さまに寄り添った取り組みの検討を進めてまいりたいと考えます。  | 2023/5/1  | 2023/5/30 | 健康福祉政策課<br>健康づくり・介護予防課 |
| 市立ひらかた子ども発達支援センターへのタクシー送迎について | 市立ひらかた子ども発達支援センターに通う児童に、弟妹が産まれた場合、弟妹と一緒にタクシーに乗ることができないと言われた。特別なケースの場合に限りタクシー利用ができるようにならないでしょうか。   | 市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、肢体不自由児等が通所する「なのはな」は、児童への療育とともに、保護者も障害や発達への理解を深めてもらうことで、児童の健やかな成長に見通しを持っていただけるよう取り組んでおり、「介護タクシー」、「タクシー」、「自主」のいずれかの方法から、親子で通所していただいております。現在、タクシーへの乗車は、安全面を考慮したうえで、通所児童と保護者1名までとしております。また、本市独自の取り組みとして、介護タクシー及びタクシーの使用料を全て市で負担しています。利用者が希望する送迎タクシーの台数は、タクシー会社の協力のもと確保を図っており、他の通所親子との相乗りが可能な場合は相乗りをしていただくことで、必要最小限の台数で運用を行っているところであります。障害児や発達上支援が必要な子どもたちに対して、専門的な保育・療育の提供を行うとともに、利用者のニーズを踏まえ、療育を受けやすい環境を整えることは重要であると認識しております。弟妹が産まれた場合のタクシーへの同乗につきましては、今後、送迎タクシーにおける簡易チャイルドシートの使用や、介護タクシーや福祉移送サービス事業者の活用が可能な検討を行ってまいります。今後も、障害児や発達上支援が必要な子どもたちに対して、専門的な保育・療育の提供を行うとともに、利用者のニーズを踏まえ、療育を受けやすい環境を整えるように努めてまいります。 | 2023/5/16 | 2023/6/2  | 市立ひらかた子ども発達支援センター      |
| 50歳以上の「带状疱疹ワクチン」への助成について      | 枚方市にお願いがあります。それは、50以上の「带状疱疹ワクチン」への助成です。ワクチンを接種したいと思いましたが、不活化ワクチンは1回2万円×2回で4万円の負担になり、簡単には接種できません。企業や他自治体では助成しているところも多々あります。ぜひ枚方市でも実現をお願いします。                                 | 感染症対策上、重要度が高いと考えられる予防接種については、国において、予防接種法に基づき、行政の費用負担による定期の予防接種が行われています。带状疱疹の発症を予防するワクチンにつきましては、現在は任意の予防接種という位置づけであり、接種費用の公費助成制度は実施しておりません。しかしながら、国の審議会において、定期の予防接種化の議論が行われるなど発症予防の重要性が高まってきていることや、全額自己負担による接種費用の負担が大きいことなども認識しております。今後も、国の動向を注視するなど、方向性を見極めてまいりたいと考えます。また、带状疱疹の発症を予防するためには、ワクチン接種以外の方法として免疫力を低下させない生活を送ることが大切となります。そういった带状疱疹を予防するための知識の普及や、早期治療の大切さについての、周知啓発にも取り組んでまいります。   | 2023/5/25 | 2023/6/5  | 母子保健課                  |
| LGBT法について                     | 先日、LGBT法が成立しました。そのせいで、枚方市内でも自称「心は女性」の男性が女性用トイレに入ってくるのではないかと、という不安があります。過去には、男女共用トイレで女兒が男性に殺されてしまうという痛ましい事件もありました。女性や子供が安心して公共のトイレに入れるように、せめて枚方市は、体が男性の方は女子トイレの利用を禁止してほしいです。 | 本市では、平成31年(2019年)3月に性的マイノリティ支援宣言「ひらかた・にじいろ宣言」を行い、性の多様性の理解促進に向けて様々な取り組みを進めております。トランスジェンダー(出生時に決められた性別と違う性別を生きる人、生きたい人)当事者は、外出先でのトイレ利用に困難を感じ、社会生活にも影響が出ているという状況があり、市はそれを支援する必要があると考えております。誰もが安心してトイレを利用いただけるよう、設備面や運用面において、引き続き検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。  | 2023/6/17 | 2023/7/6  | 人権政策室                  |
| 酸素濃度計について                     | 酸素濃度計の貸し出しをお願いします。今、現実に必要としている人がおります。市の財産としてあるものを是非生かしてください。  | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療体制が逼迫する中、感染症患者のうち自宅療養者の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため、国の通知に基づきパルスオキシメーター(血中の酸素飽和濃度を測定する機器)の貸出事業を実施してまいりました。令和5年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更されたことに伴い、保健所による自宅療養者の健康観察業務を終了するとともにパルスオキシメーター貸出事業についても終了したところです。事業実施期間中に本市にて購入したパルスオキシメーターについては、事業終了後に有効活用方法を検討し、避難所や小中学校などに配付を行いました。今後は、個人への貸与ではなく、さらに多くの方に有効に活用していただけるよう、高齢者福祉施設等に配付する予定です。  | 2023/8/24 | 2023/9/8  | 保健予防課                  |

## (5)健康・福祉・平和・人権 令和6年3月末日現在

| 件名                             | 要旨   | 市の考え方   | 受付日       | 回答日        | 担当部署    |
|--------------------------------|--|---|-----------|------------|---------|
| ラポール枚方プール回数券について               | ラポールひらかたのプール回数券11枚綴り5000円を購入し、同日1枚使用しました。その後、施設の不具合により利用できない状態となり、利用再開の目途が立たないことから、残りの回数券10枚の返金を求めましたができないとのことでした。<br>自己都合で返金を求めているわけではなく、施設の不具合により返金を求めているのになぜできないのでしょうか。 | ラポールひらかたにおきましては、設備の故障により長期間利用ができない状態が続き、またご購入いただいた回数券の返金対応を行うことができず、市民の皆様には、多大なるご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。<br>ラポールひらかた使用料の納付や還付につきましては、「枚方市総合福祉会館条例」及び「枚方市総合福祉会館条例施行規則」において定められており、温水プールを個人で使用される場合の使用料につきましては、還付の対象としておりませんが、回数券の取扱いや還付対応について検討する必要があると考えております。<br>今後、条例改正や運用の見直しなどの取り組みを進めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。  | 2023/8/29 | 2023/10/12 | 健康福祉政策課 |
| 枚方市総合福祉会館ラポールひらかたの会館利用と駐車場について | ラポールひらかたを利用していますが、小さな子どもを連れての参加はどうしても車で移動になってしまいます。しかし、地下駐車場は障がい者しか利用できません。<br>小さな子ども連れでの地下駐車場利用をご検討ください。また貸室にお金を払ってボランティア活動をしている団体もあり、せめて一室1台の車の駐車ができるようにご検討をお願いします。      | 枚方市立総合福祉会館(以下、「会館」と言います。)の駐車場につきましては、地下駐車場に会館利用者17台分を確保し、車椅子等優先車両者用や障害者手帳、介護保険被保険者証(要介護1～5)等を所持されている方などにご利用いただいております。<br>ご意見にありましたとおり、小さなお子様をお連れになられた方などにはご不便をおかけしておりますが、限られた台数を様々な観点から検討し、利用基準を定めているところです。<br>いただいたご意見も参考に、市民の福祉活動の拠点施設として、利便性の向上等に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。<br>なお、地下駐車場の送迎・搬入用として一時駐車スペース3台分が利用可となっているほか、一部の貸室を利用する行事等において講師及び搬入搬出に対し1台分利用可能となっておりますので、行事の主催者にご相談の上、活用を検討ください。 | 2024/2/23 | 2024/3/13  | 健康福祉政策課 |